

2026 年 9 月 8 日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号
加 入 協 会 一般社団法人資産運用業協会

世界の金鉱株の成長機会を捉える 『SBI フランクリン・テンプルトン金鉱株式ファンド』設定

SBIアセットマネジメント株式会社は、世界の金鉱関連企業の株式に実質的に投資する公募投資信託『SBI フランクリン・テンプルトン金鉱株式ファンド』（愛称：ゴールド・フロンティア、以下「本ファンド」）を 2026 年 10 月 8 日（木）に設定し、運用を開始いたします。運用にあたっては、SBI グループとフランクリン・テンプルトンの合弁会社である SBI フランクリン・テンプルトン株式会社の投資助言を受けます。本ファンドは、同社が投資助言を行う第 1 号ファンドです。

ファンド名	SBI フランクリン・テンプルトン金鉱株式ファンド (愛称：ゴールド・フロンティア)
投資対象資産／地域	株式／内外
実質的な負担（年率・税込）	年 1.817%程度
決算日	原則として、毎年 10 月 7 日（休業日の場合は翌営業日）
NISA 対応	「成長投資枠」対象（予定）
当初申込期間	2026 年 9 月 24 日（木）～2026 年 10 月 7 日（水）（予定）
設定・運用開始日	2026 年 10 月 8 日（木）（予定）

本ファンドは、主要投資対象ファンド※1 への投資を通じて、主に世界の金鉱関連企業の株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

金への投資から得られる収益は、現物であれば価格の値上がり益に限られます。これに対し金鉱企業の株式には、収益の源泉が複数あります。金価格の上昇は売上の増加を通じて企業の利益を押し上げる要因となり、これに加えて、新たな鉱山の発見・開発、生産の開始・拡大、埋蔵量の増加、企業の合併・買収（M&A）といった企業固有の要因が企業価値を高めます。さらに、金鉱企業は事業会社であるため、企業の利益成長や配当という、金の現物にはない収益機会があります。

主要投資対象ファンドを運用するフランクリン・テンプルトンは、1969 年の運用開始以来、50 年以上にわたり一貫した投資哲学のもとで金・貴金属株式の運用を続けてきました※2。ポートフォリオ運用チームは、天然資源分野の専門リサーチ・チームのサポートを受け、埋蔵量、採掘コスト、鉱山の質、経営の質などを個別に分析し、現地視察や経営陣との面談を経て投資判断を行います。安定した生産基盤を持つ大型企業に加え、成長が期待される中小型の探鉱・開発段階の企業まで幅広く投資を行います。

今後も「顧客中心主義」のもと、良質な運用商品を提供するとともに、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1 ルクセンブルク籍投資法人「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン・ゴールド・アンド・プレシャス・メタルズ・ファンド クラス I (acc) 米ドル建て」

※2 主要投資対象ファンドは、1969 年に米国で設定された同名のファンド（米国籍）と同一の運用チーム・運用哲学のもと、2010 年にルクセンブルクで設定されたものです。適用法制の違いにより費用等の一部条件は異なりますが、運用の考え方は共通です。運用実績の期間は両ファンドで異なります。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会）

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

【ご参考】

■ 『SBIフランクリン・templton金鉱株式ファンド（愛称：ゴールド・フロンティア）』の特色

- | |
|---|
| ①金価格＋企業成長＋配当を追求
金価格上昇の恩恵に加え、鉱山開発、生産拡大、M&A、利益成長や配当による収益機会を追求します。 |
| ②大型株から中小型株まで幅広く投資
大型企業に加え、中小規模の探鉱・開発企業にも投資対象を広げた運用を行います。 |
| ③他資産との低い相関性で収益源泉を分散
株式や債券など主要資産との相対的に低い相関を活用し、ポートフォリオに新たな収益源泉を追加します。 |
| ④50年以上の一貫した運用体制と投資哲学
運用体制がほぼ変わらない一貫した投資哲学のもと、企業の価値創造を捉える運用を行います。 |

■ ファンドの仕組みと投資対象

- ・ 本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主に、世界の金鉱関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資します。
- ・ 金鉱関連企業には、金の採掘、加工または取引を行う企業のほか、探鉱会社および鉱山を保有・運営する企業が含まれます。なお、主要投資対象ファンドは、金以外に銀、プラチナ、パラジウム等の貴金属関連事業を行う企業にも投資する場合があります。
- ・ 国内親投資信託「SBIマネープールマザーファンド」にも投資します。
- ・ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 主要投資対象とする外国投資信託の運用はフランクリン・templtonが行います。

■ 主要投資対象ファンドの概要（2026年6月末現在）

ファンド名	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズフランクリン・ゴールド・アンド・プレシャス・メタルズ・ファンドクラス I（acc）米ドル建て （ルクセンブルク籍投資法人）
基準通貨	米ドル
設定日	2010年4月30日
参考指数	FTSE ゴールド・マイنز・インデックス（当該指数に連動する運用を行うものではありません）
純資産総額	17.4 億米ドル（約 2,830 億円、2026 年 6 月末時点、1 米ドル＝162.62 円にて換算）
組入発行体数	171 銘柄

■ フランクリン・templtonについて

米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く独立系の資産運用会社グループです。世界中の主要な金融市場にオフィスを構え、複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルと約 269 兆円※3（約 1.7 兆米ドル）の運用資産残高を有しています。世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しています。

※3 2026 年 3 月末時点、1 米ドル＝159.88 円にて換算

■ 投資助言会社：SBIフランクリン・templton株式会社

（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3532 号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会）

SBI グループの革新性と米国フランクリン・templton・グループのグローバルな運用知見を活かし、日本における資産運用業の活性化に貢献することを目的として、2025 年 7 月に設立されました。フランクリン・templtonが運用するファンドの事前調査、投資資産の分析およびモニタリング、運用判断材料の継続的な提供などを通じて、多様な投資機会の提供を目指しています。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

【主な変動要因】

- 株価変動リスク ●金・貴金属関連株式への投資リスク ●為替変動リスク ●カントリーリスク ●流動性リスク

【その他の留意点】

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

（お買付時に直接ご負担いただく費用）

- お買付手数料 購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（途中解約時に直接ご負担いただく費用）

- 信託財産留保額 ありません

（保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用)）

- 信託報酬 実質的な負担 年1.817%(税込)程度

●その他の費用

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類(目論見書、運用報告書等)の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。